

まち・ひと・ゆめづくり

南明治 区画整理ニュース

vol.52

令和2年2月

今号の内容

- まちづくり協議会の活動報告
- 南明治八幡社 仮遷座・起工式
- 安城南明治第二土地区画整理事業の換地処分のお知らせ
- DENCITY 建設中
- 花ノ木通りの思い出
- 追田川プロムナードの整備が進んでいます
- 資産税課から仮換地課税のお知らせ
- アンフォーレ入館者 300 万人達成

南明2号線で初めての七夕まつり(令和元年8月2日～4日)

南明治第一地区

末広地区まちづくり協議会・花ノ木まちづくり協議会活動

末広地区まちづくり協議会と花ノ木まちづくり協議会は、令和元年7月にそれぞれ定例会、委員会を開催し今年度の活動予定を定めました。

今年度は、区画整理後を見据えた「まちづくりの担い手づくり」や「プレイスメイキング」(※)について検討していきます。

その方針に沿って、令和元年9月17日に「プレイスメイキングと担い手」をテーマに、浜松駅周辺を訪問するまちづくり見学会を実施しました。

※都市空間の魅力の増進として、賑わいを創出し居心地の良い場所をつくること。



浜松市職員の方からの説明



イベント開催準備中の「ソラモ」(駅前広場空間)



ブロック状模様の車道舗装「アクト通り」



車道中央帯に潤い空間を整備した「アクト通り」



歩道端に設置されたステージ状の工作物

浜松市では、土地区画整理事業で美しく整備された、道路・広場などの公共空間において、街の賑わいを生み出すため、積極的な利活用を行っています。

地域の関係団体が出資した「浜松まちなかにぎわい協議会」や「まちづくり公社」などの法人組織がその運営を担っています。

南明治第三地区

南明治第三地区まちづくり協議会活動



令和元年9月12日 委員会



令和元年11月12日 土地活用勉強会

南明治第三地区まちづくり協議会は、令和元年9月12日に委員会を開催し、今年度の活動として勉強会の開催を定めました。

土地活用に興味のある方を対象として、令和元年11月12日に「土地活用勉強会」を開催しました。平成31年1月の勉強会に引き続き、再開発プランナーを講師としてお招きし、「共同化手法の比較」と題して優良建築物等整備事業と法定再開発事業の手続き上の相違点等について勉強しました。

令和元年12月10日には、「区画整理事業の基礎知識」をテーマとして勉強会が開催され、事業を進めるうえでの区画整理法上の諸手続きについて、それらの意味や位置づけを勉強しました。

南明治八幡社 仮遷座・起工式

南明治八幡社は、令和元年5月30日に仮遷座^{かりせんざ}を行いました。ご神体を本殿から仮殿^{うつ}に遷す儀式で、神社の建て替えに伴い行われるものです。当日は、町内関係者など多くの参列者に見守られる中、ご神体を乗せた神輿^{うつ}が、厳かに仮殿へと遷されました。

また、その後の本殿解体工事を経て、令和元年10月1日には、本殿起工式が行われました。南明治八幡社関係者や工事関係者などが参加し、工事の無事をお祈りしました。

今後、建築着工し、新たな本殿完成に伴い、ご神体を本殿に還す儀式が行われることになります。



令和元年5月30日 仮遷座



令和元年10月1日 起工式

安城南明治第二土地区画整理事業の換地処分のお知らせ

安城南明治第二土地区画整理事業について、令和2年2月21日(金)に換地処分の公告を行う運びとなりました。それに伴い、これまでの住居表示(安城市御幸本町●●番●号)が廃止され、土地の地番と同じ番号が住所となります。

住所(所在地)及び本籍変更の対象の方(事業者)には、令和元年12月3日付けで通知を送送しています。その方には、令和2年2月25日(火)付けで住所(所在地)変更手続きに必要な証明書を送付します。

スケジュール

令和元年
12月3日(火)
送付済み

住所及び本籍変更通知発送

住所や本籍のある方や、事業所に対して、新しい住所や本籍のご案内をします。
また、換地処分後の手続きもお知らせします。

令和2年
2月21日(金)

換地処分公告

令和2年
2月22日(土)

住所(所在地)及び本籍の変更

令和2年
2月25日(火)

住所(所在地)変更証明書発送

住所や本籍、法人所在地変更に該当する方にお送りします。
この証明書を使って住所変更等の手続きを行ってください。



DENSITY建設中

令和元年7月から安城南明治第一土地区画整理事業の第28街区において、『DENSITY(デンシティ)』の建築工事が始まりました。

現在は、基礎工事が終盤を迎え、徐々に躯体工事が始まろうとしています。

令和2年度は、躯体工事が進み、オフィスゾーンと共同住宅ゾーンの姿が明らかになってくる予定です。

令和3年度には、ホテルゾーンや駐車場の建設が進められ、令和4年3月頃の竣工予定です。



花ノ木通りの思い出

昭和の面影が残っていた花ノ木通り。みなさんはどのような思い出があるでしょうか？花ノ木通りに住んでいた方へのインタビューと写真で当時を振り返ってみます。

みんなが集った花ノ木通り

花ノ木通りにお店を構えていた稲垣邦弘さんと通りに住んでいた石原勝成さん。昭和9年生まれ(現在85才)の同級生お二人にお話を伺いました。

■ 昔はどんな通りでしたか？

昔はとても賑やかな通りで、郵便局、茶碗屋、雑貨屋、傘屋、すし屋、産婆さんなどいろんな店が軒を連ねていました。花ノ木通りだけで、魚屋が4件、八百屋が4件あり、中でも魚安という魚屋は新鮮な魚を仕入れていて、料理屋などがこの店に買い付けに来るので、店の前は毎日渋滞するほどでした。買い物は、商店街でする時代だったので、みんな花ノ木通りに来ていました。

また、この辺りは、製糸工場が多く、花ノ木町で3工場あり、花ノ木通りにはそのうち2つの工場がありました。そのため、工場の寄宿舍も多くあり、人もたくさんいました。

七夕まつりの時は、今の市役所の場所が駐車場だったので、そこに車を止めてみんな花ノ木通りを歩いていました。そのため、とても多くの方が通りました。

花ノ木通りが無くなることは、やっぱりさみしいですね。



石原さん(左) 稲垣さん(右)



花ノ木通り(昭和30年 第2回七夕まつり)



花ノ木通り(撮影年不明)

今も残る花ノ木通り

商店が並んでいた花ノ木通り。現在残るのは一部となっていますが、今後移転が進むため、今の光景が見られるのもあとわずかです。この機会に、花ノ木通りを歩いてみませんか。



追田川プロムナードの整備が進んでいます

追田川プロムナードは、住民の方とのワークショップを行い、水と親しめる空間と道路の安全性について検討してきました。具体的には、歩行者・自転車の方が追田川沿いを安全に往来できるように、車の速度を抑える細工として、車道にハンプ(凹凸)やスラローム(曲線の道)を設けていきます。

現在では、末広公園の東側部分を整備(パース①)しており、令和2年度には、その北側の区間を整備(パース②)する予定です。

※パースはイメージです。実際と異なる場合があります。



資産税課から仮換地課税のお知らせ

固定資産税及び都市計画税は、毎年1月1日(賦課期日)現在の土地の状況により課税しています。使用収益が開始されている仮換地については、仮換地における土地の状況により課税しています。これを「仮換地課税」といいます。

令和2年1月1日現在において、新たに使用収益が開始されている仮換地については、令和2年度から仮換地課税に移行します。

なお、使用収益が開始されていない仮換地については、これまでどおり登記簿等に基づいて課税します。

仮換地課税の問い合わせ先

資産税課土地係 TEL(0566)71-2256(ダイヤルイン)

アンフォーレ入館者300万人達成!!



平成29年6月1日にアンフォーレがオープンして878日目となる令和元年10月26日に、本館入館者が300万人に達しました。

アンフォーレはまちなかの賑わいと交流を創出する施設として、今後ますます多くの皆様のご利用をお待ちしております。

問い合わせ先

安城市 南明治整備課(市役所北庁舎4階)

TEL(0566)71-3751(ダイヤルイン) FAX(0566)76-0066 E-mail: shigaichi@city.anjo.lg.jp

安城南明治土地区画整理事業

検索

<http://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/machidukuri/kukakuseiri/minamimeiji/>